

平成24年4月27日

各 位

摂津市
摂津市商工会
株式会社池田泉州銀行

摂津市、摂津市商工会及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、摂津市(市長 森山一正)、摂津市商工会(会長 武友 良雄)及び株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部盛隆)は、摂津市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

摂津市や摂津市商工会では、このような金融機関と産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを生かし、摂津市および摂津市商工会による産業振興施策を連携して推進するため、下記の取組みを行ってまいります。

記

1. 協定締結の目的

摂津市、摂津市商工会及び池田泉州銀行は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 摂津市、摂津市商工会及び池田泉州銀行との連携協定 (「添付資料1」をご覧ください)

- (1) 企業立地の支援に関する事項
- (2) 事業所の技術力や経営力の向上支援に関する事項
- (3) ビジネスマッチング支援に関する事項
- (4) その他3者が必要と認める産業振興に関する事項

以上の具体的な施策として、摂津市と摂津市商工会、池田泉州銀行は相互の連携により、企業立地促進に関する情報交換等に取り組んでまいります。

3. 池田泉州銀行「摂津市産業振興融資ファンド」の創設 (「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、摂津市内の事業者様向けのご融資「摂津市産業振興融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以 上

摂津市と摂津市商工会と池田泉州銀行による産業振興連携協定内容

1. 企業立地に関する支援

- ・ 摂津市は、企業立地等促進条例の適用による奨励金の交付
- ・ 摂津市商工会は、市内小規模事業者への制度周知
- ・ 池田泉州銀行は、摂津市内に企業立地等を進めようとする事業所や起業家への必要な資金提供
- ・ 池田泉州銀行は、摂津市企業立地等促進条例の適用を受けた事業者への優遇金利提供
- ・ 池田泉州銀行は、取引先ネットワークや店舗網を活用し、市外事業所に制度や用地情報などを提供

2. 事業所の技術力や経営力の向上支援

市内事業所の、新事業分野への展開を図るとともに経営強化の支援を実施。

- ・ 摂津市は、指定研修機関が行う研修会への参加費の一部助成
- ・ 摂津市商工会は、市内小規模事業者への経営力向上に向けた各セミナーの提供
- ・ 池田泉州銀行は、自らの産学官のネットワークを活用し、優れた技術力を有する企業等の情報提供

3. ビジネスマッチング支援

異業種交流の機会提供、事業継承や販路開拓につなげるマッチング商談会等の企画を、3者が協力して実施。

4. その他の産業振興に関する事項

3者が必要と認める産業振興に係る取り組みにおいては、協働のもと幅広く連携を実施。

以上

『摂津市産業振興 融資ファンド』概要

名 称	摂津市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	摂津市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります * <u>摂津市企業立地等促進制度の適用を受けた事業者に対しては、別途金利優遇制度があります(下記参照)</u>
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	30億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

- * 摂津市が制定する「摂津市企業立地等促進制度」の適用を受け、市内へ進出する企業や新たな投資を行う企業には、「摂津市産業振興 融資ファンド」の融資金利を、さらに年0.1%を優遇いたします。
- * 詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

以 上